

特定空家等に対する略式代執行の終了について

今市町地内の特定空家等については、空家等対策の推進に関する特別措置法第14条第10項の規定に基づき、令和5年8月22日から略式代執行に着手していましたが、令和5年9月20日に終了しましたので報告します。

記

1. 特定空家等の所在及び概要

- ・所在 出雲市今市町1198-57
- ・家屋番号 1198番8の2
- ・種類 居宅
- ・構造 木造瓦葺平屋建
- ・延床面積 31.63平方メートル
- ・所有者 所有者等不確知（所有者等が特定できない）

2. 実施期間

令和5年8月22日から令和5年9月20日まで

3. 略式代執行の措置内容

当該特定空家等の除却

4. 略式代執行の経過

- 令和5年4月 3日 特定空家等の認定、略式代執行の決定
- 7月 4日 措置内容等の公告（出雲市告示第289号）
- 8月 3日 措置の期限
- 8月22日 略式代執行宣言
- 9月20日 略式代執行終了宣言

5. 施工後写真

〔施工前〕



〔施工後〕

